

たかつきデマンドバス予約システム利用規約

※必ずお読みください



(たかつきデマンドバス予約システム利用規約)

1. サービス内容およびご利用条件

予約制乗合バス「たかつきデマンドバス」(以下「本サービス」)は、「たかつきデマンドバス予約システム利用規約」(以下「本規約」)に基づき利用者となった方(以下「利用者」)を対象とし、限定地域内・限定目的地において、複数の方で乗り合い、目的地まで移動するサービスです。本サービスのご利用の条件は、本規約によります。

2. 規約への同意

本規約は、本サービスの利用を希望する方が、利用者登録申込書(以下「申込書」)に必要事項を記入し、池田泉州エリアサポート株式会社(以下「当社」)が利用者と認めた方と、当社との間で適用されます。本規約は、申込書の送付またはインターネットでの登録をもって、本規約(変更された規約を含む)に同意したものとみなします。

3. 利用者条件

次の(1)(2)(3)の条件の全てを満たす方のみ利用者申込できるものとします。

- (1) 小学生以上の方
※小学生の利用者登録には、保護者の同意が必要となります。
- (2) ご自身で、または保護者もしくは介助者の補助により、予約センターまで連絡ができる方
- (3) ご自身で、または保護者もしくは介助者の補助により、停留所への移動および車両への乗降ができる方

4. 利用開始

本サービスは、利用者登録が完了した後、ご利用いただけます。

5. 運賃

運賃は、別に定める運賃表のとおりとします。

6. 停留所・運行地域・ルート等

停留所は、別に定める系統図のとおりとします。なお、運行ルートは、利用者の乗車希望状況・乗降都合・交通事情等により、旅客自動車運送事業者が適宜決めるものとします。

7. 運行・乗車希望受付日時および運休

運行および乗車希望受付日時は、次のとおりとします。但し、高槻市営バスまたは旅客自動車運送事業者の判断により、変更または運休する場合があります。

- (1) 運行日時
年中無休(別に定める時刻表のとおり)、天候条件や災害など安全な運行に支障がある日を除く。
- (2) 乗車希望受付日時
年中無休 電話 9:00 ~ 16:00、インターネット 24 時間
※利用希望日の 31 日前から利用希望時刻の 40 分前まで受け付けます。
(福祉車両の予約は利用希望日の前日 16:00 まで電話で受け付けます)

8. 乗車希望方法

ご利用を希望される場合は、ご自身で、または保護者もしくは介助者の補助により、予約センターへのお電話またはインターネットの方法で、氏名、登録番号、利用希望日時、希望乗降場所をご連絡ください。運転係員への口頭での乗車希望は受付できません。車椅子、手押し車等については、利用者ないし同乗者にて折り畳みして運搬できるものは、車内への持込が可能です。

9. 変更・キャンセル

乗車希望の変更・キャンセルは、予約センターまたはインターネットにより、ご連絡ください。なお、運転係員への口頭での変更・キャンセルは受付できません。変更・キャンセルについて、取消料等の負担は不要です。

10. 到着時間

本サービスは乗合のため、他の利用者の乗車希望状況・乗降都合・交通事情等により、予定より到着が前後する場合があります。乗車希望の 5 分前に停留所にお越しください。出発・到着の時間は目安であり、時間を確約するものではありません。

11. 利用者の遅延

ご希望された乗車時刻・停留所にお越しにならない場合、乗車希望をキャンセルしたものとみなし、次の乗車希望の利用者をお迎えに出発することがあります。

12. 乗車のお断り

旅客自動車運送事業者と利用者との運送契約により、旅客自動車運送事業者が乗車を断りする場合があります。

13. 利用者資格の取消し

利用者が次のいずれかに該当すると当社が判断した場合、利用者資格を直ちに取消することがあります。

- (1) 本人確認ができないとき
- (2) 旅客自動車運送事業者との運送契約に違反するとき
- (3) 本規約 3.(利用者条件)を満たさないとき
- (4) 本規約 18.(反社会的勢力の排除)の誓約に違反し、またはそのおそれがあるとき
- (5) 本規約を遵守しないとき

14. 同乗者

利用者に同行される場合で、利用者と同一乗降場所・時間であれば利用者登録していない方も同乗が可能です。同乗を希望される場合は、乗車希望の連絡の際に、同乗者の人数とお名前をお伝えください。お伝えがない場合または同乗者多数の場合は乗車を断りする場合があります。同乗者にも本規約が適用されますので、利用者は同乗者が本規約を理解し、遵守することに責任を持っていただきますようお願いいたします。

15. 運送契約の成立および適用

利用者および同乗者の乗降・運送(運送の引受け、旅客に対する責任[生命又は身体を害した場合の責任]等)、本サービスにかかる車両の管理は、当社ではなく、運送を行う旅客自動車運送事業者と利用者との間で適用される運送契約(旅客自動車運送事業標準運送約款等)によります。旅客自動車運送事業者と利用者との間の運送契約は、利用者の乗車時に成立するものとし、本規約は、旅客自動車運送事業者と利用者との間の運送契約の成立を約束するものではなく、運送契約の不成立について、当社は何ら責任を負わないものとします。

16. 当社の免責

- 次の場合、当社は利用者に対して損害を賠償する責任を負わないものとします。
- (1) 本サービスにかかる車両、乗降、および運送により生じた一切の損害、損失、事故、トラブルが生じた場合
 - (2) 通信不具合・利用者の連絡ミス等により、乗車希望連絡等に関してトラブルが生じた場合
 - (3) 利用者が本サービスにかかる車両・停留所に忘れ物をした場合
 - (4) 利用者が携帯電話をお持ちでない、または使用できないことにより、時間の変更・キャンセル、運行遅延等の連絡ができない場合
 - (5) 本規約 7.(運休)、10.(到着時間の前後ずれ)、11.(利用者の遅延)、12.(乗車のお断り)、13.(利用者資格の取消し)、14.(同乗者のお断り)、21.(予約センターの中断・停止)、22.(中止・終了)の場合
 - (6) 利用者の故意または過失による場合
 - (7) 当社の責に帰することができない事由による場合

17. 利用者の責任

当社は、利用者の故意もしくは過失により、または利用者が法令もしくは本規約の規定を守らないことにより、当社が損害を受けたときは、当該利用者に対し、その損害の賠償を求めることがあります。

18. 反社会的勢力の排除

利用者は、利用者および同乗者が、反社会的勢力(暴力団員またはこれに準ずる者、暴力・威力・脅迫の言辞・詐欺的手法を用いて威圧し、業務妨害し、もしくは不当要求をする者)でないことを誓約するものとします。

19. 個人情報の取り扱い

利用者等に提供いただいた個人情報は、本サービスにかかる車両の運行、運行に関する利用状況・意見調査ならびにサービスの改善にのみ利用し、他の目的には利用しません。

但し、利用者条件の確認、運行状況の報告、運営および改善のため、高槻市ならびに本サービスの関係者、本サービスの外部委託先と共有する場合があります。また、利用者の安全確保のために緊急でやむを得ない場合または当社から連絡をとる必要がある場合、必要な限りにおいて、本サービスにかかる停留所管理者と共有する場合があります。

20. 申込内容の変更・退会

申込書に記載された内容に変更がある場合、または退会を希望される場合は、予約センターまでご連絡ください。

21. 予約センターの稼働中断・停止

当社は、メンテナンスのため、予約センターの稼働を中断し、または停止する場合があります。

22. 本サービスの中止・終了

当社は、車両内・インターネット上に掲示する等の方法で利用者に周知することにより、本サービスの運営を中止し、または終了する場合があります。

23. 規約の変更

当社は、本規約の変更内容および変更日を、本サービスにかかる車両内・インターネット上に掲示する等の方法で利用者に周知することにより、または変更時に有効な民法の規定に従い、本規約を変更することができるものとします。この場合、変更日をもって変更後の規約が適用されるものとします。

24. 準拠法および裁判管轄

本規約は、日本法に準拠し、これに従い解釈されます。本サービスおよび本規約に関する一切の紛争は、大阪地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

規約制定: 令和 7 年 9 月

池田泉州エリアサポート株式会社

住所: 大阪市北区茶屋町 18-14 電話番号: 06-6376-1155

H P: <https://www.senshuikeda-hd.co.jp/areasupport/>